## 自己資本の構成に関する開示事項

みずほ銀行【連結】 2025年9月末

(単位:百万円、%)

CC1: 自己省	本の構成		(+14.	白万円、%)
	THE STATE OF THE S	1		/\
国際様式の 該当番号	項目	2025年9月末	2025年6月末	別紙様式第 十四号 (CC2) の参 照項目
普通株式等	「ier1 資本に係る基礎項目 (1)			
1a+2-1c-20	音通株式に係る株主資本の額	7, 678, 954	7, 331, 160	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3, 588, 406	3, 588, 406	
2	うち、利益剰余金の額	4, 090, 547	3, 742, 754	
1c	うち、自己株式の額 (Δ)	_	-	
26	うち、社外流出予定額 (A)	_	1	
	うち、上記以外に該当するものの額	_	_	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	_	_	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	981, 023	880, 613	(a)
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	505	523	(α)
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額 (イ)	8, 660, 483	8, 212, 298	
	Tier1 資本に係る調整項目 (2)	0, 000, 400	0, 212, 230	
8+9		E07 077	470 OCE	
8	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	527, 077	479, 965	
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	108, 418	71, 996	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	418, 658	407, 969	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	6, 913	9, 622	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 552, 794	△ 431, 113	
12	適格引当金不足額	-	-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	47, 923	45, 382	
15	退職給付に係る資産の額	280, 434	351, 850	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	=	=	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	_	1	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	_	_	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するも のに関連するものの額	-	-	
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するも のに関連するものの額	-	-	
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	
27	その他Tier1 資本不足額	-	_	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	309, 553	455, 707	
普通株式等		555, 556	100, 707	
29	普通株式等Tier1 資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	8, 350, 929	7, 756, 590	
	資本に係る基礎項目 (3)	0, 000, 323	7, 700, 030	
	「貝本に体る់を使現日 (3) その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	_	
				<del>                                     </del>
30	その他Tier1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	0 110 500	1 000 500	<del>                                     </del>
32	7 1 2 2 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	2, 119, 500	1, 899, 500	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	
34	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	10, 597	10, 618	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (二)	2, 130, 097	1, 910, 118	
その他Tier	資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	ı	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額			
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額			
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	8, 000	8, 000	İ
42	Tier2 資本不足額	-	-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (木)	8, 000	8, 000	t
その他Tier		0, 000	0,000	
<u>その間Ter</u> 44	貝平   その他Tier1 資本の額((ニ)-(ホ)) (へ)	2, 122, 097	1, 902, 118	
	(の間1101 具件の銀 ( (一) 一 (小) / (ハ)	2, 122, 097	1, 302, 118	
Tier1 資本	T' 4 27 + 047 / / . ) 1 / . ) / . )	10 170 000	2 252 ===	
45	Tier1 資本の額 ((ハ) + (へ)) (ト)	10, 473, 026	9, 658, 708	<u> </u>

(単位:百万円、) CC1:自己資本の構成						
CCI: 自己貧Z	本の構成 T	1		/\		
国際様式の 該当番号	項目	2025年9月末	2025年6月末	別紙様式第 十四号 (CC2) の参		
Tiar? 咨末に	   「係る基礎項目 (4)			照項目		
11612 貝本に	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	_ [	_			
46	Tier2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	_				
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	1, 227, 438	1, 252, 839			
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	1, 221, 430	1, 232, 003			
48	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	2, 138	2. 154			
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	172, 827	192, 216			
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	2. 377	2. 098			
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	170, 449	190, 117			
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	1, 402, 404	1, 447, 210			
	THO Z 資本に係る金融場合の領 (フ)	1, 102, 101	1, 447, 210			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	- [	-			
53	高図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連 調達手段の額	-	-			
54	  少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	_	_			
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	38, 446	45, 500			
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	38, 446	45, 500			
Tier2 資本	The second secon	,	,			
58	Tier2 資本の額 ( (チ) - (リ) ) (ヌ)	1, 363, 957	1, 401, 710			
総自己資本		.,,	.,,			
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	11, 836, 983	11, 060, 419			
リスク・アセ		,,	.,,,			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	67, 632, 678	66, 999, 039			
連結自己資本			<u> </u>			
61	連結普通株式等Tier1 比率 ( (ハ) / (ヲ) )	12. 34%	11. 57%			
62	連結Tier1 比率 ( (ト) / (ヲ) )	15. 48%	14. 41%			
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	17. 50%	16. 50%			
調整項目に係	る参考事項 (8)					
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	590, 719	631, 467			
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	509, 939	506, 776			
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整 項目不算入額	-	-			
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	427, 883	503, 650			
Tier2 資本に	係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)					
76	一般貸倒引当金の額	2, 377	2, 098			
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	42, 977	41, 783			
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	170, 449	190, 117			
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	318, 246	317, 781			